

鷲宮ガス株式会社からのお知らせです

『ガス料金払込書(紙の払込書)』の有料化について

現在、口座振替ならびにクレジットカード決済でお支払いのお客さまは、払込書の発行が不要なため対象となりません。

日頃から鷲宮ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社は、これまで業務の効率化に努めてまいりましたが、昨今の物価ならびに郵送費の高騰等による払込書発行費用の上昇のため、**2026年8月検針分**から『ガス料金払込書』の発行を有料とし、**発行手数料 330円/月(税込)**を毎月のガス料金と合算して請求いたします。

ガス料金払込書(紙の払込書)

2026年8月から
発行手数料 **330円/月**(税込)
ご負担いただきます。



口座振替、クレジットカード決済

現在、払込書によるお支払いをご利用の場合はこの機会に手数料が不要な「**口座振替**」もしくは「**クレジットカード決済**」への支払い方法の変更をご検討くださいようお願い申し上げます。

支払い方法変更をご希望の場合は下記の弊社お問い合わせ窓口までご連絡ください。

また、8月から払込書によるお支払いについて「**コンビニ決済**」ならびに「**スマホ決済**」の取り扱いを開始いたします。

なお、本社ショールームでのガス料金等のお支払いの受付を2027年3月31日で終了させていただきます。何卒、ご理解の上、今後も変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

上記取り扱いの変更のうち『ガス料金払込書』の有料化、「コンビニ決済」ならびに「スマホ決済」の取り扱いの開始について、2026年8月1日付で『ガス小売供給約款(一般用)』『家庭用ガス温水床暖房・マイホーム発電契約』『家庭用ガス温水暖房契約』『小型空調契約』『業務用契約』『特定業務用契約』の約款を改定いたします。また、本社ショールームでのガス料金等のお支払いの受付終了について、2027年4月1日付で『ガス小売供給約款(一般用)』を改定いたします。変更後の約款は、各実施日の1カ月前から当社ホームページで確認いただけます。

本件に関する お問い合わせ先

ご不明な点等ございましたら、
右記のお問い合わせ窓口へ
お電話にてご連絡を
お願いいたします。

お問い合わせ窓口

鷲宮ガス株式会社 (小売登録番号 D0072)
埼玉県久喜市上内 1005番地

TEL **0480-58-1301**

【受付時間】月～金曜日 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

MAIL washigas_invoice@washinomiogas.co.jp

URL <https://www.washinomiogas.co.jp/>

鷲宮ガス

検索

